

平成 27 年度事業報告書

第 1 概況

本会は、労働安全衛生法に基づく全国唯一の団体として昭和 58 年に社団法人として設立され、その後平成 24 年 4 月 1 日「一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会」として登記が完了し、一般社団法人として再発足した。一般社団法人への移行にあたり、平成 24 年 4 月 1 日より 3 年間とされた公益目的支出計画を予定通り完了し、平成 27 年 8 月 20 日付けで公益目的支出計画の実施完了の確認を受けた。

会員数は設立当初の 9 6 4 人に比べ、約 2. 6 倍となった。しかしながら、ここ数年間は会員加入促進の努力は続けているものの会員数の減少という厳しい状況が続いていたが、本会からの要望を受けて、厚生労働省から平成 27 年度安全・衛生コンサルタント試験合格通知に同封して本会の案内が送付されることになり、入会者の増加が期待される。

また、労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント業務を的確に推進するための資質の向上を目指した生涯研修制度については、引き続きその実施を推進した。

さらに、受託事業については、平成 25 年度以降回復傾向が見られた。平成 27 年度は厚生労働省より「受動喫煙防止対策に係る相談支援業務」「第三次産業労働災害防止対策支援事業(社会福祉施設)」「第三次産業労働災害防止対策支援事業(飲食店)」「未熟練労働者に対する安全衛生教育の充実・強化の推進事業」の 4 事業を受託し、本部・支部一致協力のもと実施した。また、他団体の受託事業についても協力依頼を受けて実施した。

なお、行政委託事業への入札資格については、平成 26 年 9 月よりランク C に復帰したが、その後も事業費の増加、内部留保の積み増しを続けた結果、平成 28 年 4 月以降 3 年間のランク C 資格を受けることが出来た。

このような状況のもと、平成 27 年度は、次の事項を重点として事業を推進した。

- 1 研修事業の推進
- 2 生涯研修制度の推進
- 3 情報・資料提供の充実
- 4 地方組織の充実活性化
- 5 コンサルタント制度の推進
- 6 行政施策への協力等

7 本部活動の推進

8 財政基盤の確立

第2 本会の概要

1 一般社団法人としての状況

本会は、平成24年4月1日の登記により一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会に移行し、平成27年度は一般社団法人としての4年目の事業年度となった。

一般社団法人への移行法人として平成24年7月6日付けで公益目的財産額の確定通知を受け、公益目的支出計画の実施期間は3年間とされた公益目的支出計画を予定通り完了し、平成27年8月20日付けで公益目的支出計画の実施完了の確認を受けた。

2 会員の現状

本部・支部を通じ積極的に入会勧奨を行った。特に未入会者の多い衛生の有資格者に対して、日本産業衛生学会雑誌に入会勧誘の広告を出した。しかし、入会者106名に対して退会者が136名にのぼった結果、平成27年度中の会員数は、30名の減少となった。

平成27年4月1日からの会員数の増減

入会者数：106名　－　退会者数：136名　＝　会員数の減少：30名

会員の現状

平成28年3月31日現在

総会員数	共有会員	安全正会員	衛生正会員	安全準会員	衛生準会員
2,479 (126)	144 (11)	948 (52)	1,330 (63)	21	36

＊（ ）内は、会費免除者数

会員数の推移

区分	正会員				準会員			合計	賛助会員
	共有	安全	衛生	計	安全	衛生	計		
昭和59年末	18	249	553	820	41	103	144	964	14
平成26年3月末	142	1,006	1,362	2,510	25	38	63	2,573	25
平成27年3月末	142	970	1,335	2,447	26	36	62	2,509	24
平成28年3月末	144	948	1,330	2,422	21	36	57	2,479	24

第3 事業等の実施状況

1 研修事業の実施状況

今年度に本部で実施した研修等は次のとおりである。【() は前年度の参加者数】

(1) 労働安全コンサルタント受験準備講習会

平成 27 年 7 月 18, 19 日(金, 土) 東京 131 人 (65 人)

(2) 労働衛生コンサルタント受験準備講習会

平成 27 年 7 月 24, 25 日(金, 土) 東京 99 人 (67 人)

(3) 労働衛生工学基礎研修

平成 27 年 7 月 23 日(木) 東京 41 人 (34 人)

(4) 労働安全研修会

平成 27 年 8 月 8 日(土) 東京 152 人 (157 人)

平成 27 年 9 月 5 日(土) 大阪 99 人 (112 人)

(5) 労働衛生研修会

平成 27 年 8 月 9 日(日) 東京 177 人 (179 人)

平成 27 年 9 月 6 日(日) 大阪 132 人 (132 人)

(6) リスクアセスメント研修会

平成 27 年 8 月 7 日(金) 東京 38 人 (53 人)

平成 27 年 9 月 4 日(金) 大阪 33 人 (46 人)

(7) 登録時研修

平成 27 年 9 月 17 日(木) 東京 41 人 (44 人)

平成 27 年 10 月 8 日(木) 大阪 27 人 (32 人)

(8) 労働安全衛生マネジメントシステム(担当者)研修

平成 27 年 10 月 13, 14 日(火, 水) 東京 21 人 (8 人)

(9) システム監査員養成研修

平成 27 年 11 月 9, 10 日(月, 火) 東京 11 人 (20 人)

(10) 労働衛生コンサルタント(保健衛生)試験受験のための労働衛生関係法令研修会

平成 27 年 11 月 26 日(木) 東京 44 人 (43 人)

(11) 労働衛生コンサルタント(保健衛生)口述試験受験準備講習会

平成 27 年 12 月 3 日(土) 東京 134 人 (113 人)

(12) 労働安全コンサルタント(土木・建築)口述試験受験準備講習会

平成 28 年 1 月 9 日(土) 東京 67 人 (29 人)

(13) 認定産業医研修会(実地)

平成 27 年 8 月 22 日(土) 東京 49 人(44 人)

平成 28 年 2 月 27 日(土) 東京 8 人(28 人)

(14) 基礎から学ぶ「化学物質リスクアセスメント」研修会

平成 28 年 3 月 4 日(金) 東京 87 人《新規》

平成 27 年度は、安全と衛生の受験準備講習会を金曜日・土曜日の開催としたところ、1.7 倍の参加者数となった。26 年度より始めた「認定産業医研修(実地)」を 8 月と 2 月の 2 回、平成 26 年度と同様のテーマで、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人日本作業環境測定協会の協力を得て実施した。さらに、3 月には「基礎から学ぶ『化学物質リスクアセスメント』研修会」を開催し、好評を得た。今後も、タイムリーな企画を組んで開催を目指す。

2 生涯研修制度の推進

本制度は本会会員の資質の向上を図るための重要なものと考えており、その円滑な推進を図るため、生涯研修制度への参加勧奨を行ってきた。特にブロック又は支部主催による地域の実情に即した研修会の開催を勧奨しているところである。

生涯研修登録者数は前年度末に比べ 30 名増加し、称号使用許可者数は前年度末に比べ 23 名の増加となった。

平成 27 年 3 月 31 日現在の有効な生涯研修登録者は次のとおりである。

生涯研修登録者数 781 人(共有 75 人、安全 448 人、衛生 258 人)

称号使用許可数 471 人(共有 64 人、安全 267 人、衛生 140 人)

3 情報・資料提供の充実

(1) 機関誌「安全衛生コンサルタント」の発行

第 35 巻 第 114 号 平成 27 年 4 月 20 日 2,900 部

第 115 号 平成 27 年 7 月 20 日 2,900 部

第 116 号 平成 27 年 10 月 20 日 2,900 部

第 36 巻 第 117 号 平成 28 年 1 月 20 日 2,900 部

(2) 「安衛コン資料No.50(平成 27 年度労働安全研修会・労働衛生研修会講演集(抄))」の発行

平成 26 年度に引き続き、本会ホームページ内の会員専用ページに掲載した。

(3) 「試験問題集」等の発行

平成 27 年度版「労働安全・労働衛生コンサルタント試験問題集」を、例年通り平成 27 年 6 月に発行した。

(4) その他資料の配布

「安全の指標」及び「労働衛生のしおり」を配布した。

4 地方組織の充実活性化

(1) 地方組織を通じての入会勧奨と生涯研修への参加奨励

支部においては積極的に勧奨を行うとともに、生涯研修への参加勧奨も引き続き努力した。

(2) 地方組織主催研修会開催の奨励

本部として地方組織主催による研修会に補助金を出すなど、その開催を積極的に奨励した。

(3) 支部長会議とブロック会議の充実

1 年おきの開催となった支部長会議は、平成 27 年 9 月 16 日に開催し、厚生労働省土屋安全衛生部長のご臨席を賜り、ご挨拶をいただいた。その後、委託事業に向けた意思統一及び支部のあり方についての問題提起等、活発な意見交換が行われた。

また、ブロック会議については例年通り全国 7 ブロックで下記のとおり開催し、本部から役員を派遣して情報交換した。また、各開催支部からの報告を機関誌に掲載した。さらに、各ブロックからの要望事項を整理し、平成 27 年 11 月に開催の常任理事会において審議し、その結果を各支部長に送付するとともに、行政への要望、新規コンサルタント試験合格者への入会案内、ホームページの改訂など可能なものから順次対応した。

北海道・東北ブロック	平成 27 年 11 月 7 日(土)	(岩手支部)
北関東・甲信越ブロック	平成 27 年 10 月 9 日(金)	(山梨支部)
南関東ブロック	平成 27 年 9 月 17 日(木)	(東京支部)
北陸・東海ブロック	平成 27 年 11 月 5 日(木)	(福井支部)
近畿ブロック	平成 27 年 10 月 17 日(土)	(奈良支部)
中国・四国ブロック	平成 27 年 11 月 14 日(土)	(愛媛支部)
九州・沖縄ブロック	平成 27 年 11 月 7 日(土)	(大分支部)

＊（ ）内は、開催支部名

5 労働安全衛生コンサルタント制度の普及と労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント活用の促進

（１）「第 21 回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」の実施

「第 21 回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を全国的に展開し、労働安全・労働衛生コンサルタント活用の促進を図った。また、前年度に引き続き、推進月間用のスローガンを会員から募集した。

（２）労働安全衛生マネジメントシステムに係る労働安全・労働衛生コンサルタント活動の推進

「システム監査員登録制度」「システム評価員登録制度」を推進して、会員の OSHMS 構築指導又はシステム監査の活動を促進した。労働安全衛生マネジメントシステムの ISO 化とともに、OSHMS の JIS 制定の動きについて、引き続き情報収集に努め、OSHMS 委員会より、適宜本会ホームページの会員専用ページを通じて、その最新情報を伝えることとした。

（３）優良安全衛生診断事例の募集

労働安全・労働衛生コンサルタント活用のメリットを一般に周知し、かつ、安全衛生診断のレベルの向上を図るため、前年度に引き続き、優良安全衛生診断事例を会員から募集した。

（４）安全衛生診断チェックリスト作成の手引きの作成

厚生労働省委託事業の安全衛生診断のチェックリストをもとに、会員が診断を行い報告書を作成する際の参考となる手引きを作成した。

6 行政施策への協力等

（１）厚生労働省からの受託事業の推進

平成 27 年度は、厚生労働省から「受動喫煙防止対策に係る相談支援業務」「第三次産業労働災害防止対策支援事業(社会福祉施設)」「第三次産業労働災害防止対策支援事業(飲食店)」「未熟練労働者に対する安全衛生教育の充実・強化の推進事業」の 4 件の事業を受託し、厳しいスケジュールの中、本部及び各支部一致協力のもとで実施した。

各事業の主な内容は、

「受動喫煙防止対策に係る相談支援業務」

①個別相談業務

- ・相談員を配置して、全国の事業場からの受動喫煙防止対策に関する電話相談に対し、専門家による的確な助言・指導を行った。(1,011件)
- ・相談者の希望に応じて、実地指導を行った。(98件)

②説明会業務

- ・テキスト、啓発用パンフレットの作成
- ・海外規制に係る文献等調査及び報告書の作成
- ・当会主催説明会の主催(23箇所)
- ・労働基準・安全衛生関係団体等との合同会合における説明(105箇所)
- ・研修・説明会等への講師派遣(22回)

「第三次産業労働災害防止対策支援事業(社会福祉施設)」

- ①職場内の危険の「見える化」推進のためのコンテンツ及び社会福祉施設事業場指導用マニュアル、チェックリストの作成
- ②社会福祉施設の事業場への個別診断の実施(330件)
- ③指導事例集の作成

「第三次産業労働災害防止対策支援事業(飲食店)」

- ①職場内の危険の「見える化」推進のためのコンテンツ及び飲食店事業場指導用マニュアル、チェックリストの作成
- ②飲食店の事業場への個別診断の実施(247件)
- ③指導事例集の作成

「未熟練労働者に対する安全衛生教育の充実・強化の推進事業」

- ・製造業向け未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアルを作成し、厚生労働省ホームページに掲載された。

(2) 行政及び安全衛生関係団体との連携の強化

行政及び各種災害防止団体等との連携を図り、様々な業種における労働災害防止対策の推進に寄与した。

- ・平成26年度ブロック会議等における行政への要望事項等を踏まえ、厚生労働省との意見交換を行った。その結果、厚生労働省から平成27年度労働安全・衛生コンサルタント試験合格通知に同封して本会の案内が送付されることとなった(平成28年3月実施)。

- ・農林水産省主催の農作業安全ワーキンググループ会議に委員として参加した。
- ・陸災防受託の「荷役作業における墜落・転落等災害防止対策」について、荷主等の事業場に対する診断事業として協力実施し、成果をあげた。(205 事業場)
- ・林野庁における林業労働災害防止関係業務に関し、林業事業者に対する安全衛生意識の高揚等の業務で協力した。(研修参加者 51 名、指導実施 299 事業場)

7 本部活動の推進

(1) 総会・理事会・委員会等の開催状況

平成 27 年度通常総会		平成 27 年	6 月 23 日 (火)	開催
理事会	第 77 回	平成 27 年	5 月 29 日 (金)	開催
	第 78 回	平成 27 年	6 月 23 日 (火)	開催
	第 79 回	平成 27 年	11 月 27 日 (金)	開催
	第 80 回	平成 28 年	3 月 30 日 (水)	開催
常任理事会	第 1 回	平成 27 年	9 月 16 日 (水)	開催
	第 2 回	平成 27 年	11 月 27 日 (金)	開催
	第 3 回	平成 28 年	3 月 30 日 (水)	開催
総務委員会	第 1 回	平成 27 年	5 月 29 日 (金)	開催
	第 2 回	平成 27 年	10 月 27 日 (水)	開催
	第 3 回	平成 28 年	2 月 19 日 (金)	開催
業務委員会	第 1 回	平成 27 年	5 月 29 日 (金)	開催
	第 2 回	平成 27 年	7 月 31 日 (金)	開催
	第 3 回	平成 27 年	10 月 6 日 (火)	開催
	第 4 回	平成 27 年	12 月 4 日 (金)	開催
	第 5 回	平成 28 年	3 月 15 日 (火)	開催
OSHMS 委員会	第 1 回	平成 28 年	3 月 28 日 (月)	開催
研修委員会	第 1 回	平成 27 年	9 月 29 日 (火)	開催
	第 2 回	平成 26 年	12 月 7 日 (月)	開催
	第 3 回	平成 28 年	3 月 30 日 (水)	開催
広報委員会	第 1 回	平成 27 年	4 月 23 日 (木)	開催
	第 2 回	平成 27 年	7 月 21 日 (火)	開催
	第 3 回	平成 27 年	10 月 16 日 (金)	開催

第4回 平成28年 1月22日（金） 開催

（厚生労働省委託事業による委員会は省略）

（2）表彰等

平成27年度通常総会の際に、賞罰規程に基づく会長表彰を実施した。

また、厚生労働省及び災害防止団体等からの推薦依頼に対し表彰候補者を推薦したところ、本会推薦により厚生労働大臣功績賞1件、中央労働災害防止協会顕功賞1件、緑十字賞1件の受賞が決定した。

（3）事務経費の削減

引き続き、各種会議・委員会の会場費の節減、委員会日程の集約による会場費の削減、会員宛送付物の一括送付等により、事務局経費の削減に努力した。

（4）情報システムを用いた会員への情報伝達

本部ホームページを有効に活用し、会員への情報提供をタイムリーに行った、また、本部ホームページの会員専用ページのリニューアルを行い、会員向けにより見やすく使いやすいものに変更し、会員としてのメリットを実感できるようにした。

8 財政基盤の確立

行政委託事業の厳しい受注環境が続く本会にとって、財政基盤の確立は重要な問題であり、収入の増と支出の減に取り組んできた。27年度も引き続き努力し、財政基盤の確立を進めた。

平成２７年度事業報告の附属明細書

平成２７年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。